【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年３月１日
【会社名】	オーエス株式会社
【英訳名】	OS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　髙　橋　秀 一 郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区小松原町３番３号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	―
【事務連絡者氏名】	―
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区角田町１番１号(東阪急ビル内)
【電話番号】	06(6361)3554(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員　土　井　雄 二 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動があったため、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの　　東宝不動産株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

東宝不動産株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	2,000個	12.82%
異動後	― 個	― %

（注）「総株主等の議決権に対する割合」は、平成29年１月31日現在の発行済株式総数16,000,000株から議決権を有しない株式数164,822株を控除した総株主等の議決権の数15,603個を基準に算出し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

平成29年３月１日

(4) その他の事項

① 当該異動の経緯

平成29年３月１日付で、当社の主要株主である東宝株式会社を存続会社、同じく主要株主である東宝不動産株式会社を消滅会社とする両社の吸収合併が行われ、東宝不動産株式会社が保有する当社の全株式が東宝株式会社に継承されたため、東宝不動産株式会社は主要株主に該当しないこととなりました。

② 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額　　800,000,000円

発行済株式総数　普通株式　　16,000,000株

以　上